

第2回伊賀市文化財保存活用地域計画協議会 会議録

日 時 令和4年2月25日（金） 午後2時から4時まで

場 所 伊賀市役所5階501会議室

出席者 菅原洋一委員（会長）、福田良彦委員（副会長）、長谷康弘委員、静永史範委員、金山修委員、中山和光委員、岩佐絹枝委員、稲垣八尺委員、尾登 誠委員、服部保之委員、峠 美晴委員、西嶋克司委員、伊藤裕偉・渡辺和仁（県教委藤井理江委員代理）

事務局：教育委員会事務局 月井事務局長

文化財課 笠井課長、福田主任、森川主任

傍 聴 なし

事務局：会議出席お礼、伊賀市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱第6条2項により、過半数の出席により会議成立、資料確認、協議会設置要綱第6条により、会長が議長となり、菅原会長に進行を依頼。

あいさつ

菅原会長

1. 伊賀市文化財保存活用地域計画（案）（序章～3章）について

《事務局から資料1（地域計画案序章）について説明、質疑応答は以下のとおり》

議 長：質問、ご意見等ありましたらお願いします。

委 員：移住促進や観光振興について記述されているが、地域の市民は、観光も移住もあまり関係ない。自己肯定感、自尊心が持てる地域が活力ある地域であり、「自信の持てる地域、愛着の持てる地域、」のような文言を入れてはどうか。

議 長：それは、本項の「目的」の部分に該当すると思う。文言を盛り込むことを検討して下さい。

《事務局から資料1（地域計画案1章）について説明、質疑応答は以下のとおり》

議 長：1章についていかがでしょうか。

議 長：地図について、伊賀の地域的特色がわかるような地図を作ってはどうか。

《事務局から資料1（地域計画案2章）について説明、質疑応答は以下のとおり》

議 長：2章についていかがでしょうか。

委 員：審議会委員のほうでも専門の分野について確認をしています。

内容は読んでいて、難しい。資料編として分けてもらうのは良い。

議長：事務局提案のとおり、資料編としてよいと思う。

委員：文化振興ビジョンでは概要版を作成した。計画の本編、資料編、概要版があると良いのでは。一般の方、市民の方向けに、概要版は必要だと思う。ボリュームとしては、A4で6～8ページが適当かと思う。また、用語集もつけたほうが良いと思う。

議長：概要版は必要なのではないか。事務局で検討願います。

事務局：概要版（案）作成を検討いたします。

委員：ここでの議論かどうかかわからないが、産業遺産や産業遺跡、近代化遺産などのジャンルがあってはいいのでは。例えば、伊賀傘やマンガン鉱、荒木石、ベンガラなどがある。

議長：また3章でも議論されることかと思いますが、未指定のものでも、調査が行われて位置づけられているものと、未調査のものがある、その扱いをどうするかは異なる。

委員：デジタルアーカイブとの関連付けはどうなるのか。

事務局：普及・啓発に利用できるもので、位置づけできればよいと思います。

《事務局から資料1（地域計画案3章）について説明、質疑応答は以下のとおり》

議長：質問、ご意見等ありましたらお願いします。

委員：伊賀流忍者博物館について記述して欲しい。忍者に特化した登録博物館としては稀なものであるから。

委員：俳諧の部分について、なぜ芭蕉が俳句を始めたのか、芭蕉が蝉吟と一緒に季吟のもとで俳句を嗜んでいたようなことも少し記述して欲しい。俳諧師になる藤堂藩の背景を入れるべき。

委員：青山にかぎらず、保存会との関係をどう捉えるか。兼好塚や千方窟がある。

事務局：各保存会との関わり方については、今後の措置のところでご検討いただきたいと考えている。

議長：内容の構成は問題ないと思う。1章と2章との書き分けもできている。考え方の切り口も良い。1-1 忍びの国について、「伊賀がいつ、どうやってできたのか」、「伊賀のなりたち」については根幹の部分になるので、どこかで取り上げてもらえたら。1-2 芭蕉については、郷土の偉人的な捉え方だけでなく、全国的な視点でとらえること。後半になると分量が多くなっているので、全体的に、「忍びの国 伊賀」程度の分量でどうか。3-4 産業遺産を入れるとしたらこの部分か。

委員：キーワードの捉え方を教えてほしい。村の信仰と神事について、事例と前段の関連性が分かりづらい。事例は、計画書後半にある。活用区域の設定を意識してのことか。

事務局：キーワードはまとめていく上で、備忘録的にあげさせていただいた。取ってしまってもよいものと考えている。村の信仰の事例については、活用区域を意識せず、事例として挙げたに過ぎない。図示したとおり、伊賀市には多くの指定文化財があり、特定の

地区を区域として設定しづらい。あくまでも事例として挙げた。

委員：キーワードは取ってしまうというよりは、中見出しをつけるなどしたら分かりやすくなるかと思う。

委員：伊賀焼今昔について、タイトルは良いと思うが、昔のことは記載が詳しいが今の事柄の記載が少ない。陶工や窯業者について記載してはどうか。

委員：伊賀焼今昔について、古琵琶湖層で生成された粘土のことや赤松の燃料などについての記載がほしい。

議長：キーワードはあったほうがよい。

2. 伊賀市文化財保存活用地域計画策定にかかるアンケート調査結果について

《事務局から資料2（市民・地域向けアンケート）に基づき説明、質疑応答は以下のとおり》

議長：質問、ご意見等ありましたらお願いします。

議長：アンケートの結果についてはどう考え、分析するのか。どういった形でとりまとめていくのか。

事務局：市民の方、地域の方が何を課題としているかなどを今後、精査、分析し、課題や方針に活かしていきたい。

委員：活用できるところと、出来ないところがあるのも事実で、活用に向けての手法を考えるべきである。どこまで計画に書き込んで、そのシステムをどこまで管理するのか。目指すべき方向性とは。進捗管理についてはどう考えているのか。

事務局：進捗管理については、文化庁との議論の中では出てきていないが、推進体制の項目の部分で確認していきたい。将来目指すべき方向性については、3章をふまえて、4章以降のご議論でお聞かせいただきたい。

《事務局から資料2（所有者向けアンケート）に基づき説明、質疑応答は以下のとおり》

議長：ご意見等ありましたらお願いします。

議長：回答率が市民アンケートと同じくらいのことには驚いている。所有者の当事者意識にも問題があるのでは。所有者の方が適切に管理されているのか、また事務局が把握している所有者の実態がなくなっているのかなど、再調査が必要なのでは。

委員：自由記述の部分が省かれているとのことであるが、協議会メンバーには詳細を教えてくださいたいが、ご検討いただけるか。

事務局：会議録とともに、送付させていただきます。

委員：所有者の中には、文化財の活用までいかず保存しかできない地域も出てくると思う。継承の問題を本当に考えないと危機的な状況である。保存すること自体が難しいと考えている方も多い。

委員：所有者として、現在のことは答えられるが、問題意識はそこにあるのではなく、将

来のことであったりするので、答えられる内容が少なかった。今は良いが、10年後、20年後となると保持し続けることは無理だと思う。

県教委：保存管理そのものが不安である、そういったことも含めたことを協議会では議論する場でもある。そのためには、課題の洗い出しが必要となるが、地域によって温度差があると思うので、そのあたりを落とし込んで検討する必要があるのでは。所有者については、所有されている種類によって課題に違いがあるのでは。

委員：人口減のなか継承が厳しい状況となっている。単純に計画を作成するためのアンケートではなくて、文化財の継承に結び付く具体的なことを考える必要がある。

委員：本計画は市としての全体計画であって、地域によって違うということを前提とすると成り立たない。地域にこだわるのであれば、合併後の一体感の取り組みの方向性と逆になる。

議長：地域の捉え方、地域的課題、文化財の種類による課題を考えるには情報量が少ない。手法を考えて、これらの課題を抽出する必要がある。

委員：維持費や人手の問題は伊賀市に限った問題ではなくて、全国共通の課題である。伊賀市が所有者の不安をどの程度解決できるのか。

委員：市ができること、地域ができることは違う。まずは、伊賀市としてどう考えるかということをしっかり説明できるような計画を作っていかなければならない。

委員：課題抽出には地域よりも、文化財の区分で考えたほうが、分かりやすいのでは。それぞれ素晴らしい取り組みをしているので、おのずと優先的にやっていく地域が見えてくるのではないか。

議長：文化財の種別による課題の洗い出しによって、地域的な配慮を要する部分も出てくると思うので、その方向でやってもらえばよいと思う。所有者の意向は、内容を考えていただいて、聞き取りでもよいので、課題抽出に向けた作業をお願いします。

3. 伊賀市文化財保存活用地域計画（案）（4章～5章）について

《事務局から資料3に基づき説明、質疑応答は以下のとおり》

議長：4章、5章についてはいかがでしょうか。

委員：（地域の）人の活動が見えるような形でできたらいいと思う。例えば、島ヶ原の正月堂の修正会など、元々はトウヤ制の地域の組織であったものが、今は若者が入り、伝統的なことを教えてもらいながら、継承している。これは、現代に合う、継承の姿のひとつであると考え。継承の問題など、いろんな悩みを解決するヒントになるような計画になると良い。

議長：今後のスケジュールについてご説明いただきたい。

《事務局から策定スケジュール資料に基づき説明》

議長：第3回については、非常に大事な協議会になってくると思う。さらにご指摘はございませんか。

委員：文言などの軽微な修正の集約方法はどうしますか。

事務局：メールでおたずねさせていただきたいと思います。

議長：個別の連絡については、メールをお願いします。今日はたくさん意見をいただきましたが、全てを集約するというわけではなく、事務局のほうで検討いただいて、それを案としてまとめていただきたいと思います。それでは、進行を事務局にお戻しします。

事務局：長時間にわたり、活発なご議論ありがとうございました。地域の宝を継承していけるようがんばっていきたいと思います。

月井事務局長

あいさつ